

PCB処分期限が迫っています

工場や倉庫等の変圧器、コンデンサー、照明器具の安定器等に古い電気機器を設置している場合、それらの電気機器にPCB(ポリ塩化ビフェニル)が含まれている可能性があります。PCBを使用した電気機器は、法律に定められた期限内に専門の処理事業者に処分を委託しなければなりません。古い電気機器を発見した場合は、速やかにPCBが含まれているか確認し、適正処理をお願いします。また、PCBを使用した電気機器をお持ちで届け出をしていない方は、廃棄物指導課に届出書をご提出ください。

■**処分期限**：▷高濃度PCB(変圧器、コンデンサー等)…令和4年3月31日(木)まで ▷照明器具の安定器…5年3月31日(金)まで ▷低濃度PCB(変圧器、コンデンサー等)…9年3月31日(水)まで
 問 廃棄物指導課 ☎963-9188

10月1日～31日 首都圏放置自転車クリーンキャンペーン

自転車は、駐輪場や決められた場所に置き、一人ひとりが放置しないようマナーを守りましょう。

保険が付加された点検・整備「TSマーク制度」

TSマークとは、自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備し、道路交通法上の普通自転車と確認されたときに貼られるマークです。TSマークが貼られた自転車には傷害保険および賠償責任保険が付帯しており、料金は自転車の点検・整備を受ける費用のみです。保険の有効期限は点検・整備日から1年間で、補償内容により赤色と青色の2種類があります。

自転車の防犯登録をしましょう

自転車は、法律で防犯登録が義務付けられています。自転車の盗難防止のために防犯登録をしましょう。また、駐輪するときは鍵を二重に

かけるなど盗難防止を心がけましょう。

問 ぐらし安心課 ☎963-9185

野外焼却の禁止 ~ごみを燃やさないで~

ごみの野外焼却は、「埼玉県生活環境保全条例」や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。庭先などでごみを燃やすと、燃やしているにおいや煙により、近隣の方への迷惑になります。また、ダイオキシン類などの発生原因になりますので、野外焼却は行わないようにしてください。

問 環境政策課 ☎963-9186

10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。特に大麻は、「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用者が増加しています。薬物の誘いは、きっぱりはっきり断りましょう。

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人はご相談ください。

問 県薬務課 ☎048-830-3633

保育施設の合同就職相談会 「一期一会の園がきっとみつかる！」

■日時：10月10日(日)、9:30～11:30

■会場：中央市民会館5階第4～6会議室

■内容：市内30園が参加。就職活動中の皆さんに自園で働く魅力を直接お伝えします

■必要資格・免許：▷保育園…保育士資格(見込み可) ▷認定こども園…保育士資格(見込み可)、幼稚園教諭免許(見込み可) ▷地域子育て支援センター、学童保育室…不要。そのほか、看護師、栄養士、調理師の資格を有する方

■**申込み**：右記の二次元コードから申し込み。そのほか電話でも受け付けます



問 越谷市私立保育園・認定こども園協会(担当：南越谷保育園) ☎990-5001

行政書士無料相談会

■日時：10月16日(土)、11:00～17:00

■会場：越谷ツインシティAシティ2階特設会場

■内容：相続手続き書類や遺言書の作成、建設業・産廃業・運送業・飲食店等の営業許可申請、各種コロナ対策支援金の申請、会社設立、成年後見等

■相談料：無料

■申込み：当日会場へ

問 埼玉県行政書士会 ☎048-833-0900

「まんまるよやく」リニューアル

埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム「まんまるよやく」のリニューアルに伴い、システム停止や、機能変更などがあります。ご理解・ご協力をお願いします。

○システム停止期間

■日程：10月27日(水)・28日(木)(施設窓口では予約を受け付けます)

○リニューアルによる機能変更

- ・スマートフォン専用ページの作成
- ・システムを利用できるメディアをインターネットのみに変更
- *従来型携帯電話(フィーチャーフォン。Android4.4以前またはiOS4以前のスマートフォンを含む)、固定電話(音声応答)・ファクスからは利用できなくなります
- *施設窓口では今までどおり予約を受け付けます

問 政策課 ☎963-9112



在宅で酸素を吸入する場合は火気の取り扱いに注意

酸素吸入時は、高濃度の酸素を使用しているため、僅かな火気でも燃焼を拡大させる性質を持っています。呼吸器系の疾患をお持ちの方が在宅で酸素吸入している最中に発生した火災では、平成15年10月～令和3年5月末の間に82の方が亡くなっています。ほとんどが、喫煙等の僅かな火源が原因です。

火気の取り扱いに注意し、酸素濃縮装置等を取扱説明書どおりに正しく使用すれば、酸素が原因でチューブや衣服等が燃えたり、火災になることはありません。

酸素吸入時は、以下のことに注意しましょう

- ・酸素吸入中の喫煙は絶対にしない
- ・酸素濃縮装置、酸素ボンベ、液化酸素容器から2m以内に火気を近づけない
- ・液化酸素を設置型装置(親容器)から携帯型装置(子容器)に移充填するときは、5m以内に火気を近づけない
- ・吸入用のカニューラ、携帯型の酸素ボンベや液化酸素装置および延長チューブ、吸入中の患者自身も火気に近寄らない

問 消防局予防課 ☎974-0103

太陽光発電設備および蓄電池の設置費用を補助



■**補助対象設備**：交付決定日以降に着工し、新規に設置をするもの。太陽光発電設備においては電力会社との受給契約を結ぶもの

■**対象者**：市税等の滞納や建築物等に法令違反がない次の①～④のいずれかに該当する個人または団体。①市内在住でみずから居住する住宅に設置する方 ②令和3年度内に市内に居住予定の方 ③マンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理組合 ④市内に本店登記を有する法人または市内に住所および事業所を有する個人事業者(太陽光発電設備の設置を必須とし、蓄電池のみの設置は補助対象外です)

■**補助金額**：下表のとおり

種別	住宅用	事業者向け
太陽光発電設備	最大出力1kWあたり2万円。上限は、戸建て住宅で8万円(4kW)。市内に本店を置く市内業者と契約を締結する場合は10万円(5kW)、マンションで20万円(10kW)	最大出力1kWあたり2万円。上限は20万円(10kW)
蓄電池	1件につき5万円	4kWh以上の蓄電池1件につき5万円

■**申込み**：10月25日(月)～11月5日(金)に、申請書に必要書類を添えて直接または郵送で環境政策課へ。申請書は環境政策課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

*事業者向けについては、補助金の交付にあたり、災害等により停電が発生した場合は、近隣住民に対して携帯電話等の充電等に要する電力の無償提供をお願いします

*予算を超える申請があった場合は、受け付け期間終了後に公開抽選を行います

*受け付け終了時点で申請数が予算内の場合は以降も受け付け、予算に達しだい締め切ります

*補助金の交付決定前に着工した場合は、補助を受けられません

問 環境政策課(第三庁舎4階) ☎963-9183